

上三川町総合教育会議 会議録

会議の名称	令和6年度上三川町総合教育会議
開催日時	令和 7 年 2 月 1 8 日（火） 午後 2 時 2 8 分開会 ・ 午後 3 時 2 4 分閉会
開催場所	OR I G A M I プラザ 学習室 2
議長の氏名	星野光利町長
出席者（委員等）の 氏名・出席者数	星野光利 町長 氷室 清 教育長 松枝健一 職務代理者 吉田由美 教育委員 星真紀子 教育委員 出席者 5 名
欠席者（委員等）の 氏名・欠席者数	清水智生 教育委員 欠席者 1 名
事務局職員 の職・氏名	総務課長 星野和弘 総務課長補佐 前原昌史 総務課人事係長 坂入智子 教育総務課長 佐藤史久 教育総務課主幹兼指導主事 渡辺友見子 教育総務課長補佐兼学校教育係長 植木美保子 生涯学習課長 深谷昇 生涯学習課主幹兼指導主事 石塚秀幸 生涯学習課長補佐兼生涯学習係長 小川理恵
会議次第	1 開会 2 町長あいさつ 3 議事 （1）部活動地域展開基本方針までの経緯 （2）上三川町地域クラブ活動実施報告について （3）上三川町立中学校の部活動地域展開に向けた基本方針（案）について 4 閉会
配布資料	【資料 1】部活動地域展開基本方針までの経緯 【資料 2－1】陸上における実施状況（報告） 【資料 2－2】サッカーにおける実施状況（報告） 【資料 2－3】実証事業における成果と課題 【資料 3】上三川町部活動の地域展開基本方針（案）

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
星野総務課長	皆さんこんにちは。こんにちはは定刻より少し前でございますが、ただいまから令和6年度上三川町総合教育会議を開会いたします。 会議に入ります前に、お手元の資料の確認をいたします。まず会議次第、資料1「部活動地域展開基本方針までの経費」、資料2－1「陸上における実施状況」、資料2－2「サッカーにおける実施状況」、資料2－3「実証事業における成果と課題」、資料3「上三川町部活動の地域展開基本方針（案）」でございます。 それでは開会にあたりまして、星野町長よりご挨拶申し上げます。
星野町長	改めまして、皆さんこんにちは。教育委員の皆様方にはご多用の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。先日のしらさぎ駅伝競走大会では、町内外から40チーム、小学生から大人の方まで参加をしていただいて、中学生も16チーム、うち町内が8チーム参加し、歓声で非常に盛り上がりまして和気あいあいと楽しく走っていたのが印象に残りました。 今回の議題でございますが、部活動は変革のときを迎えております。新聞などでは、少子化や教師の負担軽減など、従来までの部活動の継続が困難になってきているという記事がございました。兵庫県の神戸市では、2026年度に部活動を終了して、KOBETATSUに移行するということだそうです。県内においては、地域の実情に合わせながら各自治体がその地域展開を模索している最中でございます。 本日の上三川町部活動の地域展開基本計画基本方針案については、教育委員会が主体となりまして、部活動検討委員会で協議されたということでございます。また、休日の部活動地域展開について、上三川町地域クラブを発足し、実践を通して実証をしているということでございます。未来の生徒たちが豊かな心を育めるよう、この方針案作りに至る経緯やそれぞれの思いを皆様方に十分伺いながら、協議を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
星野総務課長	では、3の議事に入りたいと思います。これからの進行につきましては、星野町長にお願いいたします。
星野町長	それでは、暫時議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 早速、協議に入らせていただきます。本日の協議事項の上三川町部活動の地域展開基本方針案は、教育委員会事務局から協議の申し出があったものですので、理由及び基本方針までの経緯などの説明をお願いいたします。
深谷生涯学習課	それでは協議理由を説明させていただきます。

長	少子化や学校の働き方改革が進む中、学校部活動をこれまでと同様の体制で運営することは困難になってきています。このような中で国や県の動向を踏まえ、上三川町立中学校の部活動の地域移行および、合同部活動のあり方に向けた課題を総合的に検討するため、上三川町立中学校の部活動検討委員会を設置し、部活動の地域展開のあり方や基本方針策定に向けた協議を行ってきました。 昨年度、教職員および生徒、５・６年児童保護者を対象に実施しました部活動地域移行アンケートの結果をもとに、部活動検討委員会での協議を重ねて作成しました上三川町立中学校の部活動地域展開に向けた基本方針案を、率直に町長と意見交換したいと考え、総合教育会議の課題として提案させていただきました。 詳細につきましては、石塚主幹に説明させます。
石塚主幹兼指導主事	（１）部活動地域展開基本方針までの経緯について報告いたします。 １ 国や県の動向について 少子化、部活動顧問の負担、学校の働き方改革など学校活動これまでと同様に運営することは困難になってきました。こうした中、国は令和４年１２月に学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドラインを策定し、各地域の実態に合わせ、休日の学校部活動の段階的な地域移行展開を推進することを示しました。県では国の方針を踏まえ、令和５年３月に、とちぎ部活動移行プランを策定し、令和７年度までに全ての公立中学校の休日の部活動を一つ以上地域クラブ活動にすることを示しました。 ２ 部活動検討委員会について 上三川町では、中学校の部活動の地域移行及び合同部活動のあり方に向けた各課題を総合的に検討するため、２０名の委員からなる、上三川町立中学校の部活動検討委員会を設置しました。委員会では、部活動地域展開のあり方や基本方針作成に向けた協議等を昨年度から計６回行いました。 ３ 基本方針の作成にあたっては、昨年度は部活動の現状や実態の把握、今年度は基本方針に向けた協議を中心に行いました。令和５年度の部活動地域移行に関するアンケートは、小学校５・６年児童および保護者、中学校１・２年生および保護者、中学校部活動指導教員を対象に実施しました。その結果をもとに、令和６年度には、運営体制構築、地域展開プランの提示、実証事業の成果と課題、検討委員会の意見や他市町の実践を参考にし、基本方針案づくりを行いました。 以上で部活動地域展開基本方針までの経緯について説明を終わりにします。
星野町長	基本方針を立てるまでの経緯について説明がありました教育委員の皆さん、ご意見等ございますでしょうか。 後でまた何か気がついたらお願いします。 次に、上三川町地域クラブ活動実施状況と上三川町部活動の地域展開基本方針案について、併せて事務局から説明をお願いします。

石塚主幹兼指導主事	(2) 上三川町地域クラブ活動実施報告について説明します。 令和6年度はスポーツ庁の地域クラブ活動への移行に向けた実証事業に応募しました。陸上とサッカーをモデル部活動に選定し、上三川町地域クラブとして活動をしています。費用は国補助金、町単費、受益者負担です。その実証事業の成果と課題をもとにし、令和7年度以降の地域クラブ活動の充実および拡充を考えています。 陸上における実施状況について説明します。参加状況としましては、上三川中23名、明治中10名、計33名の生徒が参加しています。指導者は両中学校顧問4名、およびスポーツ協会陸上部1名、計5名です。活動場所は上三川中です。活動については月1回のペースで実施しています。どの回も前半に上三川中の練習メニューである基礎練習やサーキットを行い、後半は各部門に分かれ、複数指導者による専門練習を行っています。参加生徒は、環境の変化により、意欲が高まるとともに、技能の向上を実感していました。指導者も地域クラブでの活動の良さを感じていました。そして今後、どうすればより効果的な活動になるかを考えていました。その他としまして、移動手段について、明治中生徒は自転車に参加していました。来週23日日曜日には、大松山運動公園の陸上競技場での活動を予定しています。また3月には、関係者会議で来年度の活動について協議する予定です。以上が陸上における実施状況です。 続きまして、サッカーにおける実施状況について説明します。参加状況としましては、上三川中16名、本郷中11名、計27名の生徒が参加しています。指導者は両中学校顧問2名、および地域指導者1名、計3名です。活動場所は上三川中及び本郷中です。活動は月1回のペースで実施しています。基礎練習やミニゲーム、ボランティアコーチの指導など様々です。1年生がフットサル大会に出場したり、スポーツ協会サッカー部主催の小学生との交流教室に参加したりしています。練習は活気があり技術面向上にも繋がっているようです。参加生徒は、多くの人数での活動の良さを感じているようでした。指導者は参加人数の増加、複数指導者の技術指導など、クラブ活動のメリットを実感すると同時に、サッカー部の募集がない明治中への呼びかけなど、今後のサッカー環境作りについて危惧していました。その他としまして、今後の活動の方向性を決めるため、明後日20日、スタッフ会議を開催する予定です。以上がサッカーにおける実施状況です。 続きまして、実証事業における成果と課題についてです。 1 成果について 上三川町地域クラブは連絡体制を整備して、学校や保護者の理解や協力を得ながら活動を実施しています。成果としましては、兼職兼業を申請した部活動顧問と地域指導者との会議を重ね、クラブ活動の方向性を確認し実施していること。また、地域クラブ活動において、挨拶や練習に取り組む姿勢など、人を育てることを重んじる活動になっていること。そして、他校生徒との交流が生まれるとともに、教え合いながら活動することで、学びの場となっていること。さらに、複数スタッフによる指導では技術指導や助言があり、練習内容も充実していることな
-----------	--

	どが挙げられます。 次は課題点です。実証事業の実践から多くの課題が出てきましたが、休日の地域クラブを展開する上で特に重要になるものをお伝えします。一つ目は、指導者への謝金、大会参加費及び団体登録費、施設利用料、ユニフォーム代、その他の備品など、財源の確保が最も課題と言えます。二つ目は、指導者の確保および学校や協力団体との連携です。これらは今後の持続可能な体制に不可欠です。三つ目は、保護者の理解です。今年度の参加生徒保護者アンケートでは、肯定的な意見が約84%とほとんどでした。しかし、保護者の心配事で最も多かったことは交通手段でした。四つ目は、現在のクラブ活動の充実と種目を増やすことです。それにより、教師の負担軽減となり、働き方改革の推進にも繋がると考えています。以上で実証事業における成果と課題について説明を終わりにします。 続きまして、上三川町部活動の地域展開基本方針案について説明します。 資料3の2ページです。1 国や県の動向について。国では、学校部活動および新たな地域クラブの活動のあり方等に関する総合的なガイドラインというものを、令和4年12月に示しました。そこで、地域の実情に合わせ、休日の部活動を段階的に地域移行するということを示しました。それを受けまして、県では、栃木県部活動移行プランを令和5年3月に出しました。それにおいて令和7年度までに公立中学校の休日の部活動を一つ以上地域クラブの活動にするということを示しました。 3から4ページには、町の中学校の部活動を取りまく現状や課題について示しました。3ページ、(1)から(4)をまとめたものを4ページ下段に記載しています。読み上げます。このように少子化における部員の減少、地域クラブ活動へ参加する生徒の増加、生徒や保護者等のスポーツ・文化芸術活動への多様なニーズへの対応など、学校部活動のみでは対応ができない状況になっています。また、クラス減少に伴う教職員の部活動顧問の配置、経験をしたことがない部活動を担当する教職員、休日における時間の拘束など、教職員の負担が大きくなってきているというのが現状です。この現状と課題を踏まえ、5ページに町の基本的な考え方を示しました。本方針の趣旨は、少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保することです。地域の子供は学校含めた地域で育てるという意識、また、これまで培ってきた学校部活動の教育的意義や、役割の継承・発展、さらに地域での多様な体験や様々な世代との豊かな交流等を通じた学びなどの新しい価値の創出がポイントとなります。これらのことから、町の基本的な考えを、生徒が主体的に多様なスポーツ文化芸術活動に親しむとともに、地域ぐるみで生徒の豊かな心を育むことができる環境作りに努めます、としました。本基本方針の方向性として、生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境作り、学校と地域が連携協働し地域ぐるみで生徒の豊かな心を育むこと、地域の実情に合わせ、中学校の部活動を段階的に地域クラブとして実施すること、教職員の時間外勤務数の減少及び業務負担軽減としました。
--	---

	(3) 町における部活動地域展開に関する計画を、6 ページの上三川町における部活動を地域展開プランに記載しています。令和5年度は、部活動検討委員会第1回から3回、部活動意識調査アンケート実施。令和6年度は、運営体制構築、ヒアリング調査、上三川町地域クラブ発足、地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業、部活動検討委員会第4回から6回、上三川町部活動の地域展開基本方針策定。令和7年度以降は、実証事業の継続、部活動地域展開推進協議会の発足等を予定しています。令和8年度からは、地域の実情に応じて可能な部活動をできる限り地域クラブ活動に展開することとしました。 基本方針に関連するスポーツ庁の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議中間取りまとめでは、国では休日について、次期改革期間内に、原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す、と示すようです。次期改革実行期間とは、前期令和8年から10年、後期11年から13年です。費用負担については、受益者負担と公的負担とのバランス、公的負担は、国、都道府県、市区町村で支える、との見解です。 7から8ページは、町、学校、地域等の役割についてです。(1) 町（運営団体）の役割。生涯学習課は、基本方針の策定、地域クラブ活動の運営をはじめ事務局を担います。教育総務課は、事業の協働、学校との連携等生涯学習課と協力して推進します。(2) に学校の役割、(3) に実施主体を示しました。なお、本町の実施主体は町直営の地域クラブとなります。(4) 部活動地域展開に関する協議。検討委員会では、基本方針策定に向けた協議が中心でしたが、令和7年度以降は、部活動地域展開推進協議会にシフトし、地域クラブ活動の運営等に関する協議及び情報交換を行う予定です。(5) 町における学校部活動と地域クラブ活動の対比。各校の実情に応じて地域クラブ活動と学校部活動を併存させながら、生徒の活動機会を保障します。地域クラブ活動について、主なところを読み上げます。位置づけ、社会教育の一環。運営団体、上三川町教育委員会。実施団体、町直営の上三川町地域クラブ。責任、上三川町教育委員会。対象、原則上三川町に通う中学生、地域クラブに賛同した者。活動日、休日1日、平日は原則学校部活動。費用、保護者会費等、等には、国、県、町の公的負担も含まれます。保険、損害保険等に参加、スポーツ振興センターは適用外となります。指導者の報酬、運営団体が設定、謝金1時間1,600円。こちらは県の部活動指導員と同額となります。 9ページは、地域クラブ活動の実施内容を示しました。基本方針に基づくとともに、各種目において別に定める上三川町地域クラブ活動実施要綱を遵守して実施します。なお、参加者および指導者は専用フォーム、ロゴフォームより加入します。先ほどと重複とありますが、読み上げます。(1) 参加生徒、原則上三川町内に在住する中学生及び地域クラブの目的に賛同するもの。(2) 指導者、上三川町教育長の承認を得た者。(3) 活動日、休日のどちらか1日、活動時間は3時間程度。(4) 活動場所、学校施設及び町内公共施設。(5) 安全管理、緊急対応マニュアルで適切に対応。(6) 大会等、各種目で大会の参加形態を相談
--	--

	して決めます。引率、練習試合を含め、中体連大会以外は原則地域指導者が行う。 (7) 参加費用、国や県の補助金、または町単費がある場合は活用し、その他保護者から会費、受益者負担を徴収します。(8) 保険、損害保険等に参加。参加生徒は受益者負担となります。(9) 個人情報、地域クラブ運営のみに使用し、情報の管理を徹底します。 10ページの終わりをご覧ください。上段には委員の方々への感謝、下段には部活動地域展開への期待を記載しました。 11ページ以降は資料編となります。以上で上三川町部活動の地域展開基本方針案について説明を終わります。
星野町長	説明が終わりましたので、委員の皆様からご意見ご質問等をお願いします。
松枝職務代理者	実証事業ですけれども、町内の中学校の生徒が集まってやるのは非常にいいと個人的には思います。ただ、指導者4名のうち3名が学校の顧問で、スポーツ協会の人1人というような感じで、働き方改革の面から言うとまだまだなのかなという気がしました。
吉田教育委員	移動手段は、中学生だから自転車でもいいのかなと思う反面、安心安全な場所を通って行っているのかというところも不安ですし、保護者の方の送迎があった場合は、そのご負担もあるのかなと思いました。今後そういう面も含めて、実施する場所なども検討していただけるといいと思います。
星教育委員	地域クラブ活動の保護者会費というのはいくらぐらいを考えていますか。
石塚主幹兼指導主事	実際今のところは、保護者の会費を取るという考えは持っておりません。というのも実証事業だったこともありまして、どのぐらい費用がかかるかというところも検証しなくてはならないというところと、部活動と地域クラブとで差が生まれてきてしまうところもありますので、受益者負担につきましては生徒の保険代のみいただいています。
氷室教育長	PTA会費の部活動費の部分を地域クラブでとなると、難しくなってきますね。この実証事業は、国や県で補助金があるというので、とにかく応募してみようとなったのですが、そこから先の展開が見えない、実証事業をどういうふうに行ったらいいかわからない、応募したはいいがどうなるのだろうと思ったところ、今年こんな形で少しスタートできたので、それとしては素晴らしいかなと思います。また、今選んだのが個人競技と団体競技を別々に選んだので、それなりの課題も見えてきていると思います。生徒や指導者の意見もいろいろありますけど、やっぱりやってみると、面白い面もいっぱいあると思う反面、交通手段とかいろんな課題も見えてくると感じました。

星教育委員	参加した方の話で、やっぱり楽しかったというのと、サッカーで小学生6年生を招待して練習するというのがあり、地域交流になっていいのかなと思います。子供の数が少なくなってくるので、地域クラブはいい活動だと思いました。
松枝職務代理者	地域クラブに全てが移行できるかという、指導者の問題もあるし難しいですね。今後芸術の方も徐々にやっていくのでしょうけど、それはそれでまた課題もあるのでしょうか。
吉田教育委員	吹奏楽は明中しかないので、地域クラブというのもいいですよ。
氷室教育長	吹奏楽部の課題は楽器ですね。
星野町長	運動部は平日練習して土日が大会というのが多いが、文化部は土日に大会に行くことはありますか。
渡辺主幹兼指導主事	コンクールなど大きな大会は、平日が多いです。
星野町長	国の補助金は、講師の謝礼などに使うのですか。
石塚主幹兼指導主事	今のところは、指導者の謝金と指導者の保険代に使っております。
星野町長	補助金は、いつまである予定ですか。
石塚主幹兼指導主事	先の見通しはまだわかりませんが、令和7年度分については既に計画書を提出してあります。先ほどの中間まとめが令和6年12月に出ていまして、おそらく春に最終のまとめが出るといいます。次期改革期間が令和13年度までとなっておりますので、そこまではあると予想しております。
星野町長	基本方針の6ページで、令和7年度は中学校一つ以上でやる、その後は可能な限りとなっていますが、8年度以降の目標の数はイメージされていますか。
石塚主幹兼指導主事	数について今のところ具体的な目標はないですが、令和7年度は、陸上とサッカーの回数とかを増やすなどして充実させることと、どの部活動が休日の地域展開ができるかというのをヒアリングして模索していこうと考えています。
星野町長	一番の課題は指導者の確保だと思いますが、ここまでやってきた雰囲気という

	か、各スポーツ協会などにもお声掛けしていると思いますが、指導者の確保は現在どのような状況ですか。
石塚主幹兼指導主事	指導者につきましては、陸上については地域の方をもう少し増やしていくようになっていくと思われます。他も、確保できるように働きかけをしていきたいと思っています。
星野町長	陸上とサッカー以外の種目も指導者の話はしているのですか。それともそちらはまだですか。
石塚主幹兼指導主事	まだ、これからです。
松枝職務代理者	指導者に関しては、どうしてもお金がかかりますよね。保護者の負担だけではなく厳しくて、補助金もずっとあるわけではないとなると、どこから捻出しなければいけないという気はします。
氷室教育長	スポーツ協会には自分たちが楽しみたい方も多いです。子供たちに教えて自分の時間を削る、ということに抵抗ある方も一定数いらっしゃるという話は聞こえてきているので、うまく指導者が見つかるかというのは難しいです。それから、挨拶とか先生方が育ててきた人間性の涵養という面で、指導者の方は自分のスポーツに習熟していればしているほど、そのスポーツをうまくなってほしいという熱が入ってしまう可能性もあると思っています。指導者選定は、すべてに門を開いて受け入れるというわけにもいかないのが難しいですね。
吉田教育委員	中学生の部活動に関しては、勉強よりも運動が得意な子もいるし、その子の優しい面が出たりする場面でもあると思うので、参加してくれる子がたくさんいた方がいいのかなと思います。
氷室教育長	上手になりたいだけでなく、ただ楽しみたい子もいますね。
吉田教育委員	その子なりのいいところを指導者の方が援助してくれるような形になる部活動がいいのかなと思います。
星教育委員	指導者を集める上で何か基準はありますか。何かそういうものがあればお願いしやすいと思いますが、選定の基準はありますか。
石塚主幹兼指導主事	県では資格がありますが、実際に検討委員会のところを出ていた意見で、やはり顧問の方が生徒の心を掴むのは上手ということなので、陸上とサッカーにしたの

	は部活動顧問で、兼職兼業ができるところで選んだというのがあります。そうすると、子供たちが不安なくできるということで、保護者アンケートでも資格より子供の気持ちを拾える指導者の方が安心できると意見が出ています。ゆくゆくは、地域の方が指導のやり方を学んでいって、先生は異動してしまうこともあるので、だんだん地域の人でもノウハウを持ちながら指導できる体制になっていけばいいと考えています。
氷室教育長	教師の負担というところがクローズアップされていますが、その理由というのは、生徒数の減少に伴って教職員の数が少なくなっていることもあるんです。例えば、子供が多いときに部活を広げて、今どんどん子供は減っているけど部活の数は減らせないので充てる指導者の数は減っていて、1つの部活を今まで3人とかで見てたのが1人で見なきゃならない。その負担感は大きいと思いますね。大きい学校で1つの部に3人とか4人とか充てられているところは負担感は減ると思いますが、土日休めるかどうかというのはまた別の問題で、いろいろなことが絡んでいるので難しいですね。
星野町長	資料3ページの2(2)に加入率の推移がありますけど、スポーツクラブのチームに加入をしていて、主軸はクラブチームに置いているけれど平日の練習が少ないから中学校にある部活動に籍を入れているという人はいますか。
氷室教育長	水泳をやっている子は何かの部活に所属していますね。中学校は水泳部がないので違う部に所属しているっていうのはありますね。
渡辺主幹兼指導主事	サッカーのクラブチームに入っている子は、わりと陸上とか違う部活に入っていることがあります。登録関係で、同じ競技ではメンバーに入れないので。
吉田教育委員	土日はクラブで空手をやって、平日の部活動はバスケという子もいます。
星野町長	より専門性を求めてスポーツクラブとかに加入している人は、結構いるんですね。
星教育委員	クラブチームですと、お金の面で保護者の方がかなり負担されていると思います。また、結構帰りも遅いので送迎もしていると聞きます。
星野町長	実証事業を進めていただいて、保護者また生徒の意見を聞きながら情報を収集して、世の中の考え方の流れも当然あると思いますが、子供たちが集団生活で学ぶことはたくさんあって、健全な成長をしていく上では、町の教育委員会は子供たちが望むのであればできるだけその機会を提供する、そういう方向にはしていきたいので、実証事業の中で様々な課題をこれからも続けて出してもらって、それ

星野課長	を教育委員会部局と町長部局で共有して対応していかなければならないので、ぜひともそこは連携をとっていきたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。 実証事業もまだ始まったばかりのところですから、これから前に進めば進むほどいろいろ課題も見えてくるでしょうから、いろいろ教えていただいて検討していきたいというふうに思いますので、そのときはまた協議の場を設けさせていただいたり、お考えをいただいたりしたいと思いますのでよろしくお願いします。 ありがとうございました。それでは以上をもちまして令和6年度上三川町総合教育会議を閉会といたします。長時間にわたりありがとうございました。
-------------	--